

団体割引乗車券

8人以上の学生(教職員の同行が必要)と一緒に旅行するときなどに利用できます。大学の証明(団体割引証明書)が必要となります。用紙はKITサービスセンター(21号館2階)にあります。出発日の14日前までに申し込みが必要です。

※JR・航空機などの切符や宿泊施設および海外旅行の申し込みはKITサービスセンターにて受け付けています。

住所氏名等変更の届出

現住所、大学に届け出ている連絡先(携帯電話番号)、保護者の住所が変更になった場合は、学生ポータルメニューの「住所連絡先変更申請」から変更してください。なお、戸籍上の氏名、保護者が変更になった場合は、修学相談室(1号館2階)窓口に出してください。

公認欠席の手続き

以下の理由で講義を欠席する場合は、「公認欠席申請書」と「公認欠席連絡票」に必要事項を記入して、提出することにより公認欠席として認定され、出席扱いになります。

ただし、授業には欠席していますので、科目担当教員に当日行われた全ての授業内容(※レポート、各種試験など)を各自で確認してください。

公認欠席申請期間初日の1週間前までに各担当部署に申請してください。忌引、学校保健安全法で定められた伝染病または、公共交通機関の途絶および遅延については、事後1週間以内に申請してください。

申請用紙は修学相談室のホームページ(下記参照)からダウンロードできます。ただし、就職活動および学長が認めた事由については、次頁に掲載の担当部署で用紙を受け取り、提出してください。

■提出書類のダウンロード先

≫公認欠席申請書・公認欠席連絡 : <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/kouninkesseki.html>

≫対外試合または行事などへの参加 : <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/clubshinnsei.htm>

※就職活動で公欠の申請に上記の書類を使用することはできません。進路開発センター(10号館2階)の窓口へ。

理由		担当部署	備考
忌引	父母 7日間	修学相談室	会葬状等、証明できる資料を添付し、窓口へ提出してください（添付ができない場合は、窓口で相談してください）。
	祖父母または兄弟姉妹 3日間		
	おじ・おば 1日間		
	対外試合または行事などへの参加		
	学校保健安全法で定められた伝染病		
公共交通機関の途絶および遅延		遅延証明書を添付し、窓口へ提出してください。	
その他、学長が認めた事由		窓口へ申し出てください。	
教育職員免許取得のための実習などへの参加		窓口へ提出してください。	
「人間と自然セミナーⅠ～Ⅲ」の受講	教務課	「人間と自然セミナーⅠ～Ⅲ」に出席することで、自動的にその期間の授業は公認欠席になります。ただし、期間中の補講は学生自身が窓口へ届け出る必要があります。	
学協会などでの成果発表		プログラム等の資料を添えて窓口へ提出してください。	
就職活動	●就職試験を受験する場合 ●会社の採用内定式に出席する場合 ●その他、進路部長が必要と認めた場合	進路開発センター	公認欠席申請書に進路主事または進路アドバイザーの認定印を受け、進路開発センターへ提出してください。

休学・復学・退学・転学部・転学科・転研究科・転専攻

休学・復学・退学・転学部・転学科・転研究科・転専攻の申請・手続期間と取り扱いは以下の通りです。
※手続きおよびお問い合わせは、修学相談室（1号館2階）まで。

種類	申請・手続期間など
休学	前学期を休学する場合
	後学期を休学する場合
復学	休学者へ個別に通知します。
退学	その都度受け付けます。
転学部・転学科・転研究科・転専攻	手続きは後学期に1号館1階の掲示板にて告知します。

※日曜日、祝日は受け付けいたしません。土曜日は8:30～13:00の間で受け付けます。

なお、審査上必要な場合は、申請した学生から事情を聴取することがあります（休学・復学の手続きに関する規定第5条）。